平成２１年（フ）第１２１号
大分県宇佐市大字四日市940番地の１
破産者　山田　八生
１　決定年月日　平成22年３月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２１年（フ）第１９号
宮崎県西諸県郡高原町大字蒲牟田5712番地230
破産者　池田　忠和
１　決定年月日　平成22年３月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２１年（フ）第７２０号
鹿児島県鹿児島市紫原６丁目１番１―302号
破産者　小濵　　隆
１　決定年月日　平成22年３月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産手続終結

平成２１年（フ）第２９６号
群馬県邑楽郡明和町斗合田104番地１
破産者　岡島　克郎
１　決定年月日　平成22年３月17日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２０年（フ）第１３９号
名古屋市中川区柳田町１―28　シャーメゾン柳田101号、開始決定時の住所三重県桑名市赤尾台３丁目72番地
破産者　深谷　　豊
１　決定年月日　平成22年３月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第２３２号
佐賀県佐賀市金立町大字千布4073番地８
破産者　株式会社ディーアイテクノ
１　決定年月日　平成22年３月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１５３号
千葉市花見川区幕張本郷２丁目35番８―203号
破産者　猪野　孝代
１　決定年月日　平成22年３月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第６５５号
千葉県習志野市谷津３丁目１番41―711号
破産者　木田　直美
１　決定年月日　平成22年３月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１１６１号
千葉市花見川区作新台１丁目４番19号、開始決定時の住所千葉県八千代市ゆりのき台８丁目２番地14
破産者　松本　康則
１　決定年月日　平成22年３月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第２１号
千葉県安房郡鋸南町中佐久間2452番地１
破産者　鈴木　勝三
１　決定年月日　平成22年３月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所館山支部

平成２１年（フ）第１３号
静岡市葵区流通センター１番１号
破産者　丸和青果株式会社
１　決定年月日　平成22年３月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１１１０号
名古屋市昭和区御器所通１丁目15番地の１
破産者　有限会社加藤モータース商会
１　決定年月日　平成22年３月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２０８３号
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字新田町90番地
破産者　有限会社ティーケイ名古屋
１　決定年月日　平成22年３月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２６８６号
愛知県海部郡甚目寺町大字新居屋字東大池５番地の４　グランレイム甚目寺Ⅱ106号
破産者　株式会社ビ・リバー
１　決定年月日　平成22年３月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成１８年（フ）第６８７２号
大阪市中央区道修町４丁目５番10号サンビル６階
破産者　ジャパンゴルフマネジメント株式会社
１　決定年月日　平成22年３月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８３９９号
大阪府吹田市山田東１丁目33番Ｃ―1213号
破産者　久保容器株式会社
１　決定年月日　平成22年３月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９２４５号
大阪市福島区福島６丁目14番５号
破産者　株式会社エイ・ケイ西日本
１　決定年月日　平成22年３月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９６８８号
大阪市中央区内平野町１丁目１番６号
破産者　有限会社イナタニ
１　決定年月日　平成22年３月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第４７６号
大阪市西成区旭１丁目10番４号
破産者　株式会社えいしん社
１　決定年月日　平成22年３月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部